

一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 9月 5日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 1 番 秋山 恭亮

質問事項 1	子どもたちの安全と未来のために 公平・公正な教育の実施について
具体的内容	公正な社会を実現するためには「教育の公正」が重要である。「教育の公正」とは、一人一人が質の高い学びを享受し、教育過程を修了する機会が十分に提供されているということである。
	現在、経済的な格差や生活する場所の違いで、教育にも格差が生まれている。三島市においても教育の格差は存在しており、これを可能な限り是正していくことは、未来を担う子どもたちの可能性や人生の選択肢を広げることになる。また、三島市において先進的に公正な教育を実施することができれば、必ず地域の活性化に繋がると信じるものである。三島市における現状の確認と将来の政策提案をするために、以下について伺う。
	1 内閣発表の「異次元の少子化対策」において給食費の無償化の支援が検討されている。これを受けて三島市における今後の取り組みを伺う。
	2 小中学校におけるプログラミング教育が必修となっている。学校現場における具体的な実施方法について伺う。
	3 国道近辺の小中学校では通学路が抜け道となっており、児童の登下校中においてもかなりのスピードで車が走っている箇所が散見される。南小中学校は国道1号・136号と隣接している。学校の東側の道路が抜け道になっており、危険な状況が見受けられる。当該道路をスクールゾーンにという声もあるなか、通学路の安全確保について伺う。
	4 現在、三島市において困窮世帯（生活保護受給世帯等）の児童・生徒が公平に学べるように、塾に通うことができる助成事業を行っている。事業の概要（費用・国庫補助・対象人数）を確認したい。また今後、対象世帯及び対象の習い事の拡充を行う事業政策の提案をするが、担当課の意向を伺う。
質問事項 2	共創の街 民間と手を携えた、より活性化した三島の実現について
具体的内容	三島市は官民連携を強固にしたまちづくりを推進している。その中にはまちなかりノベーション計画や空き家の利用促進なども含まれる。多様化が進み、行政や市町の課題が複雑化・複合化した現在、問題解決を行政のみで行っていくことは困難を極める。現在・未来において、民間・企業と手を取り合い幅広い知識や知恵、実行力を市政に生かしていくことは必須であると考えます。共創の街三島を推進し、より活性化した未来の三島市を実現するため、以下について伺う。
	1 まちなかりノベーション計画では今年度は様々な事業の実施をする年度となっている。進捗・具体的な実施事業・今年度実施予定の事業について伺う。
	2 三島市の入札・見積り合わせに対して、商工会議所や官公需適格組合より要望が出されている。詳細と対応を伺う。
	3 三島市の空き家対策事業について、具体的な対策を伺う。また、空き家活用への積極的な事業として、民間企業の力を借り賃貸運営する事業提案がある。PPP、PFIの導入も含め、今後の方針を伺う。
	4 今年度、三島市は伊豆ファン倶楽部事業を展開する。これこそ民間企業の協力・参画が必須である。広く協力を求めることができる土台作りとして、商工会議所との協力体制構築について伺う。